



2025 年 9 月 1 日

J R 北海道函館支社

函館線 山崎～黒岩駅間で発生した速度超過について

1 発生日時

2025 年 8 月 30 日（土） 11 時 24 分頃

2 発生場所

函館線 山崎駅～黒岩駅間（下り線）

住所 山崎駅：二海郡八雲町山崎 6 1 6 番地 1

黒岩駅：二海郡八雲町黒岩 6 4 4 番地 3 3

3 当該列車

函館 10 時 05 分発 札幌行き 特急北斗 7 号
（6 両編成、定員 284 名、乗車 156 名）

4 概 況

11 時 24 分頃、函館線 山崎駅～黒岩駅間の下り線で、函館駅 10 時 05 分発札幌行き 特急北斗 7 号が橋梁修繕工事のため設定されていた徐行区間の制限速度（45 km/h）を、約 13～29 km/h 超過し走行する事象が発生しました。

なお、運転士は徐行区間を一時的に失念した状態でありましたが、運転支援アプリの注意喚起が鳴動したことで徐行区間があったことを思い出し、非常ブレーキを扱い停止、その場で事象を指令に報告しました。

この事象による、お客様、乗務員にけがはありません。

5 原 因

運転士が、本列車の遅れのため山崎駅に停車していた行き合い列車が気になり、徐行区間を一時的に失念したため。

※当該列車は途中駅での列車接続待ちなどの影響で約 6 分遅れて運転していました。

6 会社コメント

北海道運輸局による強化型保安監査体制の中、このような事象が発生させてしまい、お客様や関係する皆様にご心配をおかけしましたこととお詫びいたします。